

CSだより



今回は、2月に行われた学校運営協議会の様子をお知らせします。学校運営委員会では毎回いくつかの項目を定めて、委員の熟議を深めています。今回はいじめ問題への取組、令和6年度学校運営の基本方針について意見を出し合いました。

1 いじめ問題への取組について

- ・いじめの定義が変わっているので、件数は増えていくだろう。（委員）
- ・いじめは未然防止が重要。早期防止のために月1回のアンケートを実施しているのは本校ぐらい。ぜひ本校の独自色を出してほしい。（委員）
- ・SNS関連への取組として、大学の教授を招いて講義をした。（学校）
- ・学区外の子供は、最初戸惑いがあっても時間が過ぎるとうまくできている。（学校）
- ・「嫌な思い＝いじめ」と短絡的に定着してしまうと、人間関係を萎縮させ、かえって生きる上での必要な力をつけることを阻害するのではないか。（委員）
- ・当事者同士で話をして解決したこともある。（学校）
- ・アンケートの後の先生方の対応が早い。（委員）

2 令和6年度学校運営の基本方針について

校長からの令和6年度学校運営の基本方針についての説明の後、委員から以下のような質問や意見が出された。

- ・小学生でも話し合いのリーダーは育っているのか。
- ・主体性の育成にはどのように取り組んでいるのか。
- ・ふるさと科について、毎年協議会で熟議されているが、子供たちにも考えさせたい。
- ・学校の公式Instagramなどで発信したらどうか。
- ・子供たちの話し合いや行動には時間がかかるので、その確保が難しい。大人が待っているのかも問題。
- ・地域と世界がつながるようなテーマを設定し、ふるさと科と国際コミュニケーション科をつなげて考えることができるのではないか。「模擬会社きりやま」の販売活動を継続するという決定は、生徒の意見も聞いてぜひ再考してほしい。

それぞれについて学校から回答があり、特に以下のことについて説明があった。

- ・主体性の育成の取組として、運動会の計画を子供たちが話し合っていて進めている。今後は学校の決まりについても、子供たちに考えさせたい。
- ・令和6年度は、運営協議会に児童生徒の参加を計画している。
- ・中等部、高等部は目標を持つだけでなく、自主性を持たせたい。